

長野県観光振興審議会公募委員 募集要項

1 趣旨

長野県観光振興審議会は、観光の振興計画の策定及び実施に関する事項の調査審議を行うため、長野県附属機関条例に基づき設置する組織です。観光振興に関するご意見を幅広くお聞きし、観光行政に反映させるため、この審議会の委員を募集します。

2 募集人員

2名

3 応募資格

次の条件のすべてを満たす方とします。

- (1) 県内に居住する方で、令和7年4月1日現在で満18歳以上の方
- (2) 長野県の観光振興について関心を持ち、今後の長野県の観光振興の方向や施策について意見を述べるができる方
- (3) 年1～2回程度開催される審議会に出席できる方(会議は、原則として平日昼間開催となります。)

4 任期

委嘱日(令和7年11月を予定)から2年間

5 応募の方法

- (1) 応募申込書に必要事項を記入し、次のテーマに関する小論文(1,000字程度)を添えて申し込んでください。

テーマ：「長野県の観光振興の課題とそれに対する提案」

- (2) 応募は郵送、持参のほか、ファックス又は電子メールにより受け付けます。
(電子メールの場合、応募申込書の記載事項と同一の内容を記載すれば様式は問いません。)
- (3) 小論文の用紙は定めていません。市販の原稿用紙等を使用してください。
- (4) 申込書と小論文は返却しませんので、必要な方は複写しておいてください。

6 応募期限

令和7年10月10日(金)必着(郵送の場合は、当日消印有効)

7 選考方法

- (1) 書類選考(第一次選考)及び面接(第二次選考)により委員を決定します。
- (2) 面接(第二次選考)は、書類選考(第一次選考)で選ばれた方を対象に行います。
- (3) 書類選考(第一次選考)の結果は、10月中旬(予定)に応募者に通知します。
- (4) 面接選考(第二次選考)の結果は、10月下旬(予定)に面接対象者あて通知します。

8 応募先

〒380-8570(住所記載不要) 長野県観光スポーツ部 山岳高原観光課 企画経理係
電話 026-235-7247 FAX 026-235-7257 電子メール mt-tourism@pref.nagano.lg.jp

9 その他

- (1) 審議会は原則として公開で行いますので、委員として発言された内容は公表されます。
- (2) 委員には、長野県の規程に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- (3) 応募申込書等の個人情報等は、選考の目的のみに使用します。